

中村市財政健全化計画

平成16年12月
中 村 市

目 次

1. はじめに	1
2. 財政の現状	
(1) 普通会計決算の状況	2
(2) 歳入	3
(3) 歳出	6
(4) 主な財政指標	11
(5) 類似団体との比較	12
(6) 財政状況悪化の原因(まとめ)	13
3. 健全化を行わない場合の財政収支見通し	14
4. 財政再建団体について	16
5. 財政健全化計画	
(1) 基本方針	17
(2) 具体的な取組方策	18
6. 財政健全化計画の実現に向けて	22
7. おわりに	23
(別紙) 財政健全化実行プログラム	24

1. はじめに

地方自治体をとりまく環境は、ここ数年大きな変革期を迎えています。

本年6月4日に閣議決定された、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2004」では地方分権の理念の下、地方自治体が自らの支出を自らの権限、責任、財源でまかなう割合を増やすとともに、国と地方を通じた簡素で効率的な行財政システムの構築につながるよう、国庫補助負担金の廃止・縮減、国から地方への税源移譲、地方交付税改革からなる「三位一体の改革」を引き続き推進するとしており、こうした地方分権、あるいは地方行財政改革の大きな流れの中、そして依然として先行きの不透明な景気低迷下、地方の財政は、かつて経験したことのない厳しさに直面しています。

本市においてもそれは例外ではなく、国庫補助負担金、地方交付税の削減、長引く景気の低迷などによる市税収入の落ち込み、さらには義務的経費の増加などにより、ここ数年大幅な財源不足が続いています。特に、平成16年度においては、国の「三位一体の改革」が、地方分権の推進という本来の目的から遠く離れ、地方交付税などの大幅な削減が、先行する形で進められたことで8億円余りの多額の財源不足が生じています。これまでは、基金を取り崩すことで財源調整を図ってきたところですが、財政調整基金、減債基金も本年度末には底をつく見込みで、また今後も「三位一体の改革」の進展により、国庫補助負担金や地方交付税などの国からの財源が抑制されることは必至な状況にあり、このまま推移すれば、数年後には財政再建団体（企業でいう倒産状態）に転落することも、現実の危機として、とらえなければならない状況になっています。

これまで本市は、行政改革大綱並びに実施計画を策定し、職員数の削減や学校統合などの行政改革を推進し、行政コストの縮減に努めてきましたが、このような過去に例のない急激な財政悪化に対応するためには、これまでの行政改革からさらに踏み込んだ前例にとらわれることのない思い切った財政健全化への取り組みが必要です。また西土佐村との合併において果たすべき中核的役割を踏まえると、率先して財政健全化に取り組み確固たる行財政基盤を整える必要もあります。

今回策定した財政健全化計画は、市財政の今後の見通しを踏まえ、基本となる取組方策を定めただうえで、それに基づく具体的な見直し項目と目標を掲げたものです。計画の策定にあたってはできる限り市民サービスが低下することのないよう、まずは人件費などを含めた行政内部経費の削減に努めましたが、大幅な収支の不足を受け、少なからず市民の皆様に影響のある項目もあげています。

財政危機からの脱却、そして地方の時代の幕開けにふさわしい「活力あるまち」として将来に向けた市発展の礎となる財政基盤の確立を目指し、広く市民や議会、関係団体の皆様のご協力を得ながら、全ての職員が一丸となって、速やかな計画の実現に取り組んでまいりますので、皆様の一層のご理解を、お願いいたします。

2. 財政の現状

(1) 普通会計決算の状況

(単位：億円)

区 分	H5	H6	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16 見込	
歳入決算額	147.99	137.26	136.69	149.46	154.78	156.26	160.07	155.38	157.96	160.79	148.02	155.21	
自主財源	46.51	46.78	48.52	53.32	56.30	52.87	52.59	50.05	52.68	56.97	50.83	58.35	
市 税	32.17	33.27	36.13	38.01	36.09	37.86	39.42	37.83	37.30	37.07	35.83	35.83	
使用料・手数料	4.56	4.65	4.73	4.77	4.97	6.10	5.51	5.23	5.31	5.60	5.04	4.91	
繰入金	2.16	2.18	1.35	3.51	6.89	3.26	1.93	2.89	3.54	7.93	3.51	12.11	
うち財調・減債基金	0.82	1.73	0.15		1.69	2.40		0.30	0.30	5.80	2.10	8.30	
その他	7.62	6.68	6.31	7.03	8.35	5.65	5.73	4.10	6.53	6.37	6.45	5.50	
依存財源	101.48	90.48	88.17	96.14	98.48	103.39	107.48	105.33	105.28	103.82	97.19	96.86	
地方交付税	48.08	46.83	49.14	50.64	51.14	53.14	55.30	54.32	55.01	54.35	54.80	51.94	
地方譲与税・交付金	5.67	6.11	5.69	5.49	7.18	6.88	6.73	8.36	8.43	6.22	6.47	7.48	
国県支出金	30.85	24.30	22.57	22.52	23.76	27.92	30.48	22.85	22.73	19.59	23.03	23.28	
市 債	16.88	13.24	10.77	17.49	16.40	15.45	14.97	19.80	19.11	23.66	12.89	14.16	
歳出決算額	146.81	135.56	133.60	146.87	154.20	154.89	157.85	153.27	157.04	158.40	146.21	155.21	
義務的経費	61.03	64.97	65.88	68.27	69.18	71.70	70.72	70.33	68.57	70.35	72.79	75.47	
人件費	32.94	36.10	36.74	38.27	38.20	39.61	38.75	41.29	38.63	38.56	38.79	38.50	
扶助費	14.27	15.04	14.44	14.68	15.06	15.36	15.25	12.20	12.53	13.83	16.09	17.02	
公債費	13.82	13.83	14.70	15.32	15.92	16.73	16.72	16.84	17.41	17.96	17.91	19.95	
投資的経費	44.24	30.26	25.93	36.79	35.17	35.87	31.84	32.30	34.47	33.57	24.34	26.33	
うち普通建設事業	33.28	26.84	23.20	35.62	33.88	30.80	29.64	30.46	32.84	32.74	21.41	22.29	
その他経費	41.54	40.33	41.79	41.81	49.85	47.32	55.29	50.64	54.00	54.48	49.08	53.41	
物件費	12.73	12.18	13.25	13.77	14.28	14.97	15.35	14.57	16.09	16.88	14.22	14.35	
補助費等	12.12	13.95	14.93	15.18	16.50	16.42	20.17	17.61	20.32	21.37	17.93	21.54	
繰出金	7.68	8.52	9.62	9.48	9.79	9.72	10.26	10.87	11.29	11.65	12.34	13.14	
その他	9.01	5.68	3.99	3.38	9.28	6.21	9.51	7.59	6.30	4.58	4.59	4.38	
歳入歳出差引額	1.18	1.70	3.09	2.59	0.58	1.37	2.22	2.11	0.92	2.39	1.81	0.00	
翌年度への繰越財源	0.69	1.53	2.43	1.09	0.54	1.12	0.12	1.95	0.70	2.28	1.62		
財調・減債基金繰入金	0.82	1.73	0.15		1.69	2.40		0.30	0.30	5.80	2.10	8.40	
実質的な収支不足額	△ 0.33	△ 1.56	0.51	1.50	△ 1.65	△ 2.15	2.10	△ 0.14	△ 0.08	△ 5.69	△ 1.91	△ 8.40	
財政指標	市債残高	111.80	119.40	123.76	134.64	143.48	149.99	154.36	163.20	172.52	187.82	195.20	199.58
	起債制限比率(%)	11.4	11.2	11.2	11.0	10.6	10.4	10.2	9.9	9.6	9.5	9.7	10.8
	経常収支比率(%)	81.3	87.6	88.5	88.1	92.1	93.0	91.5	94.1	92.8	93.0	94.7	98.0
基金残高	財政調整基金	5.00	5.00	5.12	5.45	5.48	4.63	4.87	4.88	4.59	1.59	0.09	0.09
	減債基金	10.42	9.66	9.67	9.74	8.80	7.46	7.50	9.40	9.85	7.43	6.94	0.01
	庁舎建設基金	6.16	7.25	8.37	9.43	10.49	11.58	13.14	14.70	16.25	16.78	16.78	16.79
	その他基金	22.53	22.67	21.89	18.57	16.55	17.62	20.45	17.20	15.14	13.94	13.97	10.30
計	44.11	44.58	45.05	43.19	41.32	41.29	45.96	46.18	45.83	39.74	37.78	27.19	

※市税には、国の減税に伴う地方への財源措置（地方特例交付金、減税補てん債）を含みます。

※地方譲与税・交付金には、消費税率改正に伴う経過財源措置（臨時税収補てん債）を含みます。

※地方交付税には、臨時財政対策債を含みます。

※H16見込は、9月補正予算後の年間見込額（H15繰越事業費を含み、減税補てん債借換えに伴う歳入歳出を除く）です。

※H16見込の財調・減債基金繰入金には、社会福祉基金繰替運用分1.2億円を含みます。

(2) 歳 入

① 市 税

H11年度をピークに減少し、H11年度→H16年度で約4億円減少しています。

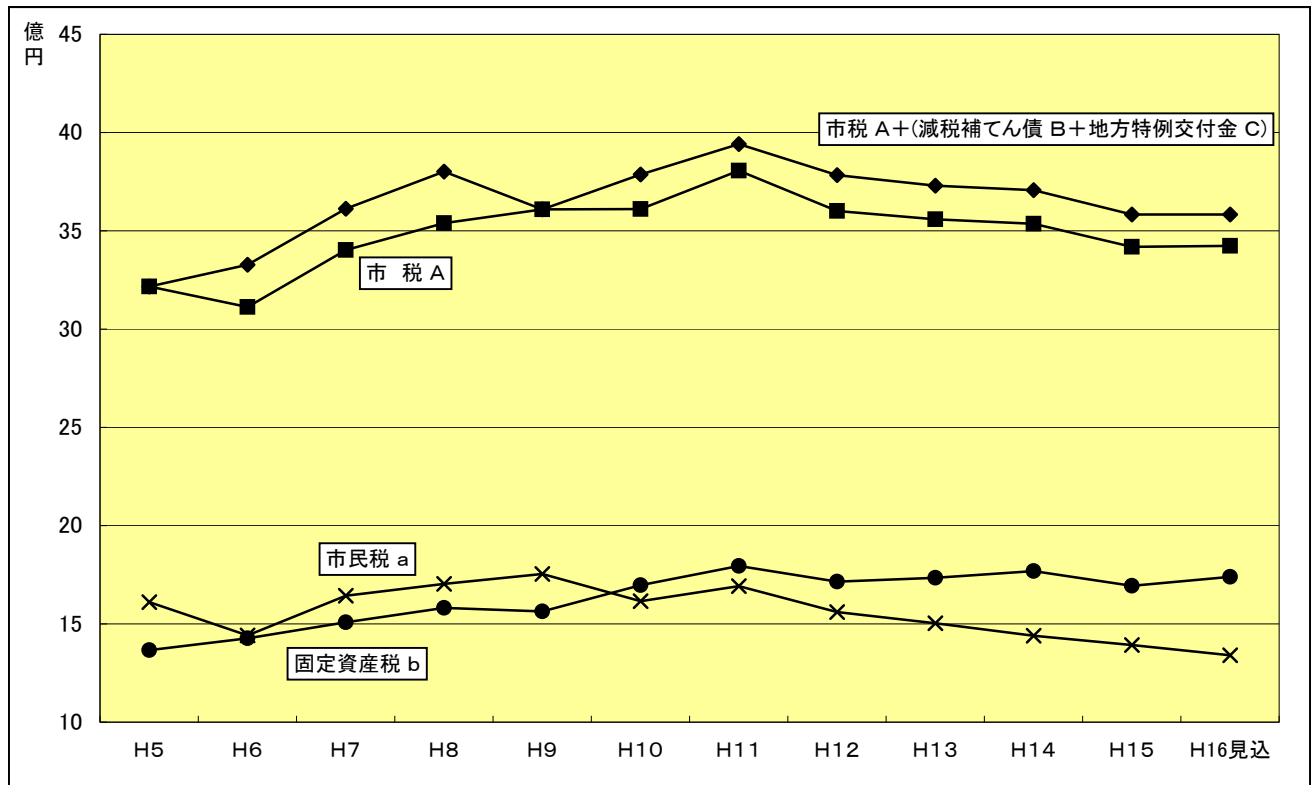
景気低迷による個人所得、法人数、法人収益の減、高齢化に伴う生産人口の減などにより、市民税の減少が著しく、景気に左右されにくい固定資産税により下支えされている状況です。

また、収納率も低下しており、減少に拍車をかけています。

(単位：億円)

区 分	H5	H6	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16 見込
市 税 A	32.17	31.12	34.02	35.39	36.09	36.11	38.07	36.01	35.58	35.36	34.18	34.23
市 民 税 a	16.11	14.42	16.43	17.03	17.54	16.15	16.92	15.60	15.04	14.39	13.92	13.41
個人市民税	11.92	10.47	11.86	11.63	13.27	11.77	12.08	11.63	11.22	11.00	10.59	10.03
法人市民税	4.19	3.95	4.57	5.40	4.27	4.38	4.84	3.97	3.82	3.39	3.33	3.38
固 定 資 産 税 b	13.66	14.27	15.08	15.82	15.63	16.97	17.95	17.15	17.34	17.68	16.93	17.40
軽自動車税	0.55	0.57	0.59	0.61	0.64	0.64	0.66	0.70	0.71	0.73	0.78	0.80
たばこ税	1.83	1.85	1.90	1.91	2.26	2.34	2.53	2.52	2.48	2.53	2.55	2.59
特別土地保有税	0.02	0.01	0.02	0.02	0.02	0.01	0.01	0.04	0.01	0.03		0.03
参 考												
減税補てん債 B		2.15	2.11	2.62		1.75	0.44	0.51	0.49	0.48	0.46	0.44
地方特例交付金 C							0.91	1.31	1.23	1.23	1.19	1.16
A+B+C	32.17	33.27	36.13	38.01	36.09	37.86	39.42	37.83	37.30	37.07	35.83	35.83
伸 率	4.7	3.4	8.6	5.2	△ 5.1	4.9	4.1	△ 4.0	△ 1.4	△ 0.6	△ 3.3	0.0
収 納 率	94.0	93.2	93.7	93.8	93.2	93.0	92.8	91.6	90.7	89.4	88.0	87.1
現 年 度 分	98.0	97.7	98.1	98.2	98.0	98.1	98.2	97.8	97.5	97.1	96.9	96.8
滞 納 分	19.6	18.8	24.5	21.2	14.3	15.9	13.3	12.4	10.5	11.0	10.0	10.7

※減税補てん債と地方特例交付金は、国の減税に伴う地方への財源措置です。



② 地方交付税

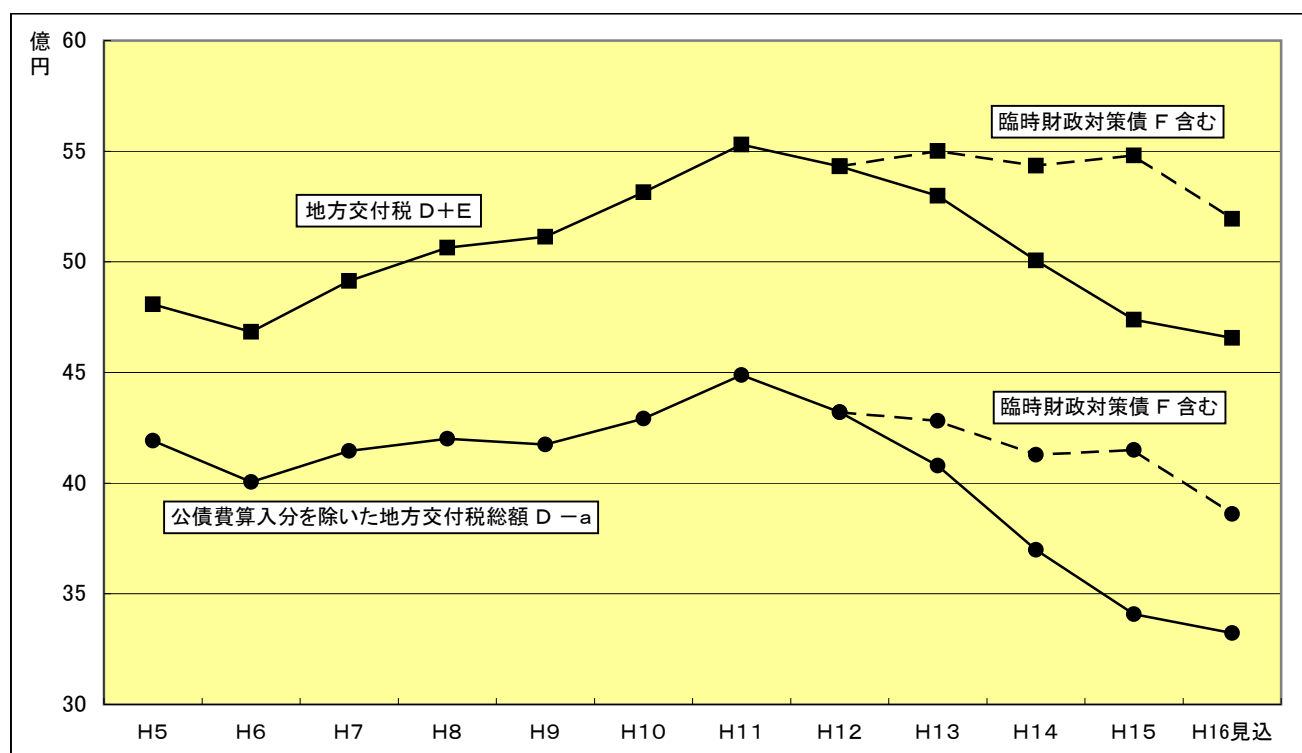
国の財政構造改革、地方交付税制度改革により、H12年度から削減路線に転じています。

交付税の削減に対する臨時的な財源措置である臨時財政対策債を加えた交付税総額は、H11年度からH15まで、それほど大きく削減されていないように見えますが、これは、公債費（元利償還金）措置分が増えているためで、それを除いた交付税総額は、H11年度→H15年度で約3億円削減されています。

H16年度は、「三位一体の改革」により大幅な削減が行われ、さらに約3億円減少し、公立保育所運営費などに対する国庫補助負担金の一般財源化に伴い、本来増えなければならない約2億円を含めればH16年度だけで約5億円が削減されたこととなります。

(単位：億円)

区 分		H5	H6	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16 見込	
普 通 交 付 税	基準財政需要額 A	69.94	70.12	73.47	75.82	77.70	79.51	80.23	80.44	79.77	75.94	71.92	72.74	
	公債費分 a	6.16	6.78	7.69	8.64	9.39	10.23	10.41	11.11	12.19	13.07	13.30	13.34	
	普通会計分	4.83	4.97	5.69	6.38	7.02	7.73	7.75	8.23	8.95	9.39	9.14	9.47	
	他会計分	1.33	1.81	2.00	2.26	2.37	2.50	2.66	2.88	3.24	3.68	4.16	3.87	
	上記以外分	63.78	63.34	65.78	67.18	68.31	69.28	69.82	69.33	67.58	62.87	58.62	59.40	
	基準財政収入額 B	28.21	29.65	30.70	32.12	33.54	33.88	33.79	35.19	35.23	34.09	32.24	33.29	
	調整額（錯誤額含む） C	0.13	0.03	0.07	△ 0.06	0.07	0.10	0.04	△ 0.07	0.06	0.09	0.14	0.22	
	交付決定額 D	41.60	40.44	42.70	43.76	44.09	45.53	46.40	45.32	44.48	41.76	39.54	39.23	
	A-B-C	伸率	△ 5.6	△ 2.8	5.6	2.5	0.8	3.3	1.9	△ 2.3	△ 1.9	△ 6.1	△ 5.3	△ 0.8
	特別交付税 E	6.48	6.39	6.44	6.88	7.05	7.61	8.90	9.00	8.50	8.30	7.84	7.33	
	伸率	△ 8.0	△ 1.4	0.8	6.8	2.5	7.9	17.0	1.1	△ 5.6	△ 2.4	△ 5.6	△ 6.5	
臨時財政対策債 F										2.03	4.29	7.42	5.38	
D+E+F		G	48.08	46.83	49.14	50.64	51.14	53.14	55.30	54.32	55.01	54.35	54.80	51.94
		伸率	△ 5.9	△ 2.6	4.9	3.1	1.0	3.9	4.1	△ 1.8	1.3	△ 1.2	0.8	△ 5.2
公債費分を除く 交付税総額		G-a	41.92	40.05	41.45	42.00	41.75	42.91	44.89	43.21	42.82	41.28	41.50	38.60
		伸率	△ 6.8	△ 4.5	3.5	1.3	△ 0.6	2.8	4.6	△ 3.7	△ 0.9	△ 3.6	0.5	△ 7.0



③ 市 債

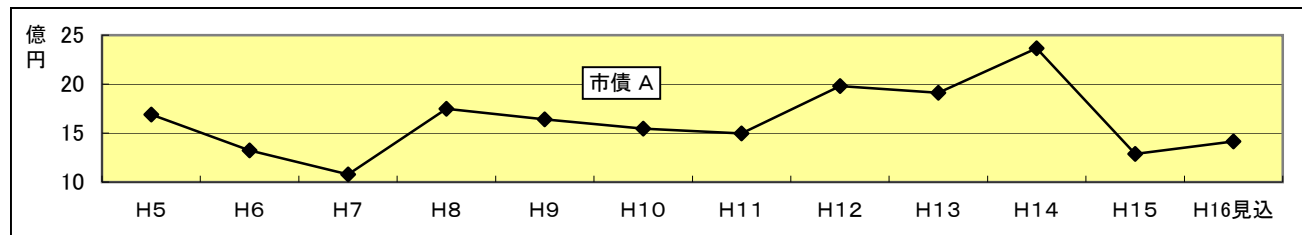
地方債発行額の推移は以下のとおりで、国の景気対策・単独事業へのシフトにより地方債依存度は高めとなっています。H12～14年度は、国体関連施設、四万十いやしの里、四万十川学遊館、学校給食センター、防災センターなどの施設整備による増で、H15年度以降は抑制に転じています。

(単位：億円)

区 分	H5	H6	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16 見込
市 債	16.88	13.24	10.77	17.49	16.40	15.45	14.97	19.80	19.11	23.66	12.89	14.16
伸 率	31.8	△ 21.6	△ 18.7	62.4	△ 6.2	△ 5.8	△ 3.1	32.3	△ 3.5	23.8	△ 45.5	9.9
市債依存度	11.4	9.6	7.9	11.7	10.6	9.9	9.4	12.7	12.1	14.7	8.7	7.4

※地方債Aは、減税補てん債、臨時財政対策債、H16年度の減税補てん借換債を除いた額です。

※市債依存度は、歳入総額に占める地方債の率です。



④ 財政調整基金、減債基金

財政調整基金、減債基金は、H16年度末でほぼ枯渇する見込みです。

財源不足額の推移では、H14年度から極端に財源不足が生じていますが、H12、13年度も利子割交付金の臨時的な増加（約2億円）が無かったとすれば、2億円程度の財源不足を生じていました。

H14年度の財源不足額の急増は、市税、交付税などの歳入減と新規施設(いやしの里、学遊館、給食センターなど)の開設準備経費、高知西部環境施設組合負担金の増加などによるものです。

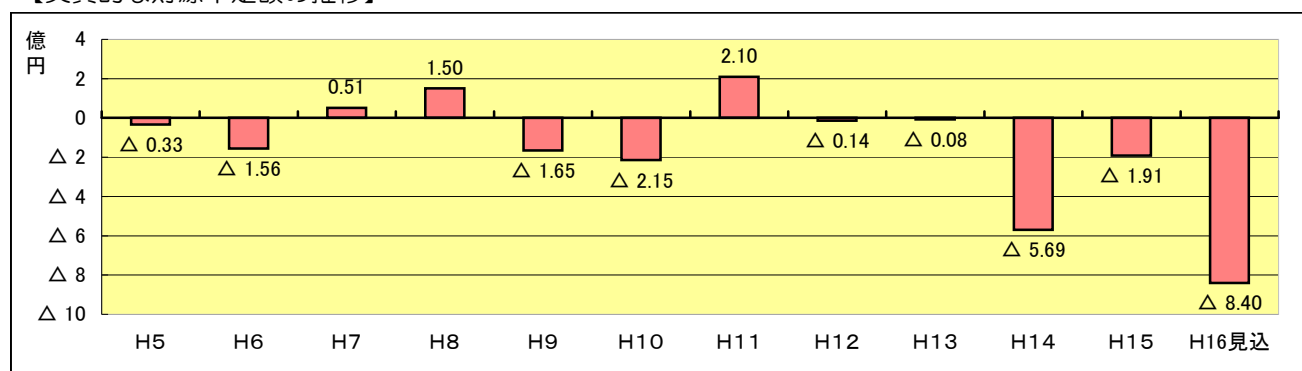
H16年度の財源不足額の急増は、「三位一体の改革」で地方交付税などが大幅に削減されたためです。

(単位：億円)

区 分	H5	H6	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16 見込	
財政調整基金	積立額	0.81	0.64	0.12	0.33	0.72	0.15	0.24	0.01	0.01			
	取崩額	0.82	0.64			0.69	1.00		0.30	3.00	1.50		
	年度末現在高 a	5.00	5.00	5.12	5.45	5.48	4.63	4.87	4.88	4.59	1.59	0.09	0.09
減債基金	積立額	0.30	0.33	0.16	0.07	0.06	0.06	0.04	2.20	0.45	0.38	0.11	0.17
	取崩額		1.09	0.15		1.00	1.40		0.30		2.80	0.60	7.10
	年度末現在高 b	10.42	9.66	9.67	9.74	8.80	7.46	7.50	9.40	9.85	7.43	6.94	0.01
年度末現在高 a+b	15.42	14.66	14.79	15.19	14.28	12.09	12.37	14.28	14.44	9.02	7.03	0.10	

※積立には歳計剰余金積立を含みます。

【実質的な財源不足額の推移】



(3) 歳 出

① 人件費

H11年10月から実施した、いわゆる「わたり」の廃止、H11年度以降の人勧改定（期末・勤勉手当の削減、基本給与の引下げなど）に加え、退職不補充による職員数の削減などにより、退職手当を除いた人件費は、H11年度→H16年度で約3億円の削減が図られています。

また、退職手当は、退職者数の増に伴い、ここ数年増加してきており、今後も団塊の世代の退職時期に向けて増加が見込まれています。

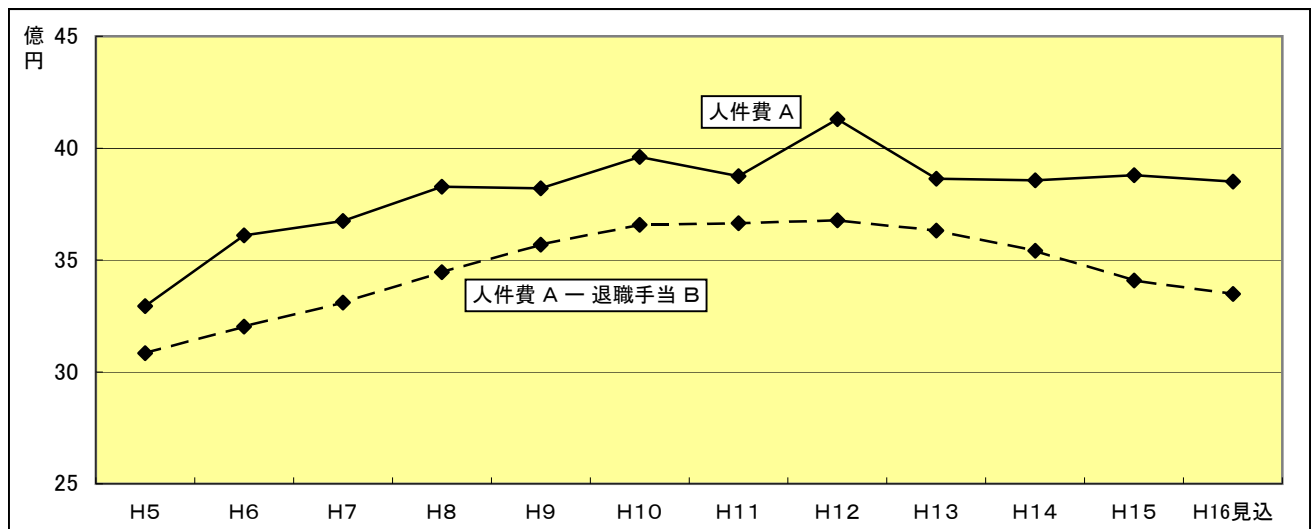
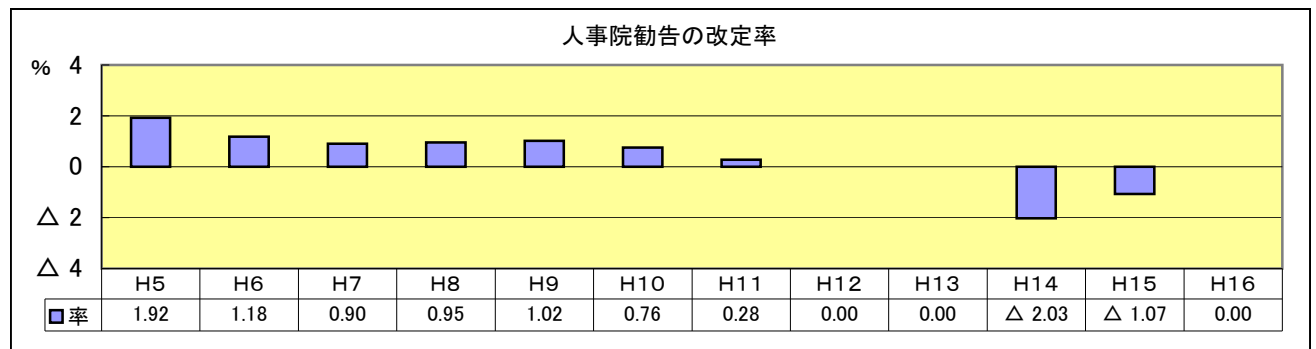
(単位：億円)

区 分	H5	H6	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16 見込
人 件 費 A	32.94	36.10	36.74	38.27	38.20	39.61	38.75	41.29	38.63	38.56	38.79	38.50
伸 率	△ 6.7	9.6	1.8	4.2	△ 0.2	3.7	△ 2.2	6.6	△ 6.4	△ 0.2	0.6	△ 0.7
うち 退 職 手 当 B	2.11	4.07	3.64	3.82	2.52	3.04	2.10	4.51	2.31	3.14	4.71	5.02
退職手当を除いた人件費	30.83	32.03	33.10	34.45	35.68	36.57	36.65	36.78	36.32	35.42	34.08	33.48
A-B=C 伸 率	2.6	3.9	3.3	4.1	3.6	2.5	0.2	0.4	△ 1.3	△ 2.5	△ 3.8	△ 1.8

4月1日現在	中村市	H5	H6	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16 見込
うち施設職員	210人	210人	207人	208人	205人	210人	209人	207人	205人	197人	194人	187人	
職員数 (普通会計)	類似団体	331人	335人	332人	331人	425人	423人	418人	410人	416人	376人	375人	
	うち施設職員	119人	119人	117人	116人	152人	150人	146人	141人	132人	112人	112人	
ラスパイレス指数		99.5%	100.3%	101.5%	101.6%	102.1%	101.6%	102.1%	102.1%	101.2%	100.7%	99.9%	—

※ラスパイレス指数：国家公務員の給与水準を100とした場合の、市の給与水準を比較した指数。

※H16年度には、病院事業会計負担金（退職手当相当分）を含む。

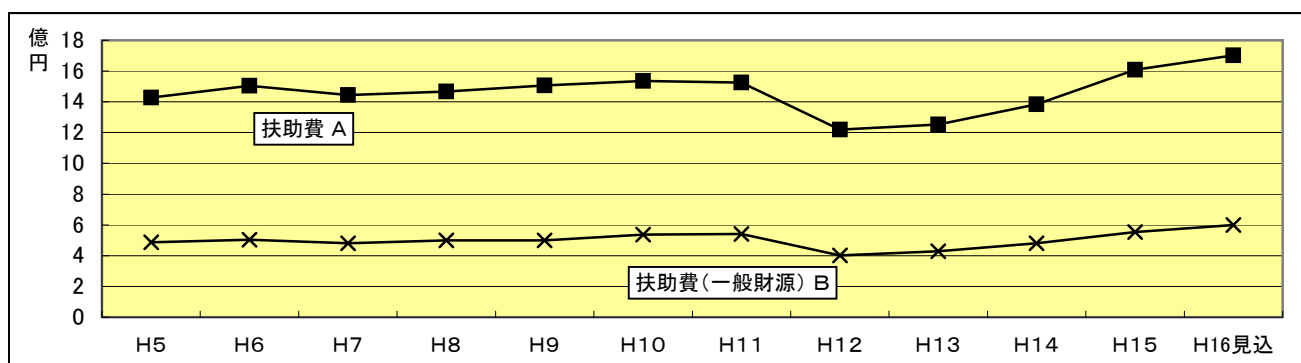


② 扶助費

介護保険制度の開始によりH12年度に一旦減少したものの、景気後退、少子高齢化などの影響により徐々に増加。H12年度→H16年度で一般財源が約2億円増加しています。

(単位：億円)

区分	H5	H6	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16 見込
扶助費 A	14.27	15.04	14.44	14.68	15.06	15.36	15.25	12.20	12.53	13.83	16.09	17.02
	伸率	2.5	5.4	△ 4.0	1.7	2.6	2.0	△ 0.7	△ 20.0	2.7	10.4	16.3
一般財源 B	4.86	5.03	4.81	4.99	4.99	5.36	5.42	4.01	4.28	4.80	5.54	5.99
	伸率	2.4	3.5	△ 4.4	3.7	0.0	7.4	1.1	△ 26.0	6.7	12.1	15.4



③ 公債費

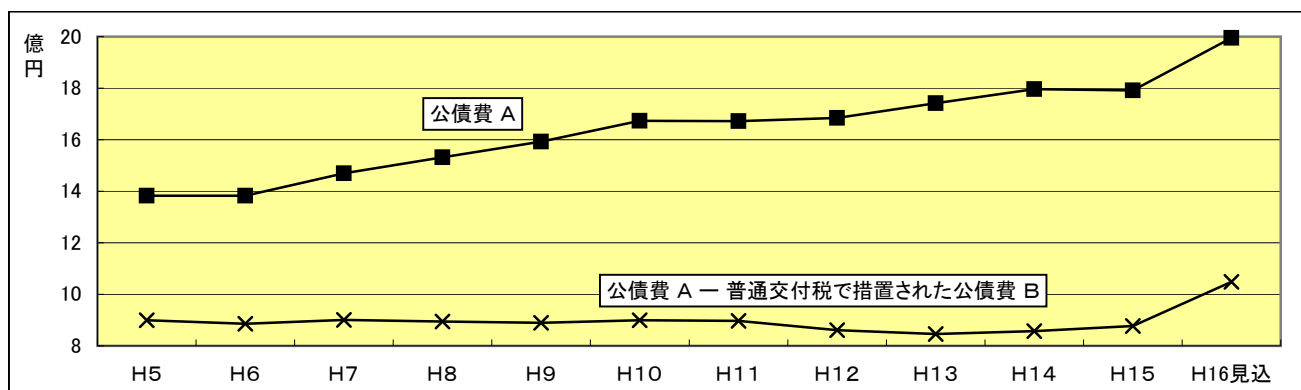
公債費そのものは、H5年度→H15年度で約4億円増加していますが、交付税措置のある優良債を活用してきた結果、普通交付税での措置分を除いた公債費は、増加していません。

ただし、H12年度～H14年度に発行した地方債の元金償還が本格化するのに伴い、H16年度からは増加に転じ、H18年度にピークを向えます。普通交付税措置分を除いた公債費は、H15年度→H18年度で約2億円の増加が見込まれます。

(単位：億円)

区分	H5	H6	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16 見込
公債費 A	13.82	13.83	14.70	15.32	15.92	16.73	16.72	16.84	17.41	17.96	17.91	19.95
	伸率	3.7	0.1	6.3	4.2	3.9	5.1	△ 0.1	0.7	3.4	3.2	△ 0.3
普通交付税で措置された公債費 (普通会計分) B	4.83	4.97	5.69	6.38	7.02	7.73	7.75	8.23	8.95	9.39	9.14	9.47
算入率 B/A	34.9	35.9	38.7	41.6	44.1	46.2	46.4	48.9	51.4	52.3	51.0	47.5
A-B	8.99	8.86	9.01	8.94	8.90	9.00	8.97	8.61	8.46	8.57	8.77	10.48
	伸率	5.6	△ 1.4	1.7	△ 0.8	△ 0.4	0.0	△ 0.3	△ 4.0	△ 1.7	1.3	2.3

※H16年度公債費は、減税補てん債満期一括償還分を除いた額です。



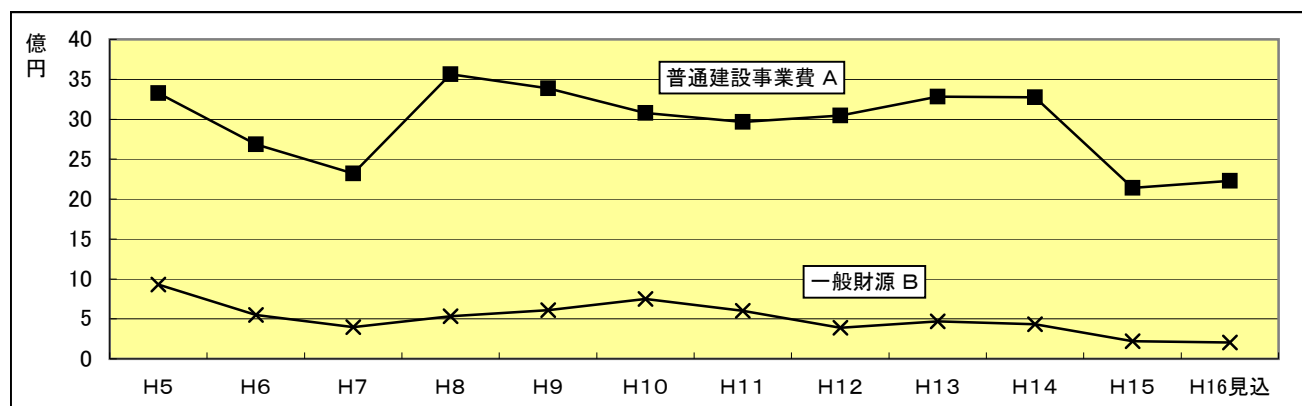
④ 普通建設事業費

H5年度とH8年度からH14年度の間、大型の施設整備などにより、高くなっています。

また、一般財源が減少しているのは、国の景気対策などにより市債充当率の嵩上げがあったためです。

(単位：億円)

区 分	H5	H6	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16 見込
普通建設事業費 A	33.28	26.84	23.20	35.62	33.88	30.80	29.64	30.46	32.84	32.74	21.41	22.29
伸 率	8.9	△ 19.4	△ 13.6	53.5	△ 4.9	△ 9.1	△ 3.8	2.8	7.8	△ 0.3	△ 34.6	4.1
大文字親水公園整備	2.40											
桜づつみモデル事業	1.34	0.24										
市民の森整備	0.70	0.22	0.01									
四万十公園整備	0.47	0.39										
温水プール建設			0.84	5.53								
ふるさとの川整備			0.10	1.40	0.45	1.26	0.20	0.20	0.20	0.05		
四万十カヌーとキャンプの里整備						0.20	1.74		0.14			
四万十いやしの里整備					0.10	0.31		1.06	2.85	6.93	0.43	
国体関連施設整備						0.21	0.92	10.12	2.11	0.48		
四万十川学遊館整備							0.13	1.09	4.40	0.06		
水と緑の市街地整備									0.11	2.08	0.95	
公営住宅建設等	0.52	0.24	1.00			0.67	2.91					
老人憩いの家建設	0.38											
市立保育所増改築	1.24				1.56	0.45		1.11	0.75			1.03
四万十農園整備								3.30	1.74			
国営農地開発	0.04	0.04	0.02	0.03	1.24	0.67				3.71	0.15	0.15
農業用施設・農業基盤整備	4.19	3.67	3.08	2.29	4.04	3.37	4.91	2.37	2.64	2.26	1.66	1.57
林道整備	0.87	0.62	0.68	1.02	1.23	0.51	0.75	0.19	0.29	0.28	0.32	0.20
名鹿漁港改修	1.96	0.36	2.30	1.35	0.80	1.02	0.86					
平野漁港環境整備				0.50	0.35	0.51						
下田港湾改修	0.66	0.66	1.06	0.41	0.69	1.11	0.52	0.50	0.06	0.17	0.64	0.77
市道改良	9.21	7.52	7.55	8.33	9.88	8.55	7.77	4.83	7.77	6.79	9.64	10.38
急傾斜地・かけくずれ対策	0.82	0.96	0.54	1.02	1.44	1.49	0.94	0.72	0.50	0.58	0.82	0.81
城北霊園拡張整備					0.86							
田黒土地区画整理	2.09	1.28	1.16	1.72	1.58	0.88	1.21	0.04	0.09			
古津賀土地区画整理				0.21	0.34	1.10	0.50	0.50	0.55	0.82	1.25	1.64
都市計画道路・堤防廻線整備											0.36	1.64
鉄道近代化施設整備等	0.58	0.21	0.78	3.70	2.81	0.08	0.04	0.06	0.03	0.03	0.03	0.03
防災センター建設									1.61			
防災行政無線再整備									0.01	2.95		
黒潮福祉専門学校建設補助	0.67											
学校給食センター建設								0.05	2.66	0.08		
義務教育施設整備	0.97	6.46	0.68	4.27	3.07	3.95	2.40	0.30	1.04	0.93	1.16	0.37
その他	4.17	3.97	3.40	3.84	3.44	4.46	3.84	4.02	3.29	4.54	4.00	3.70
一 般 財 源 B	9.31	5.50	3.96	5.34	6.09	7.51	6.01	3.90	4.69	4.34	2.21	2.03

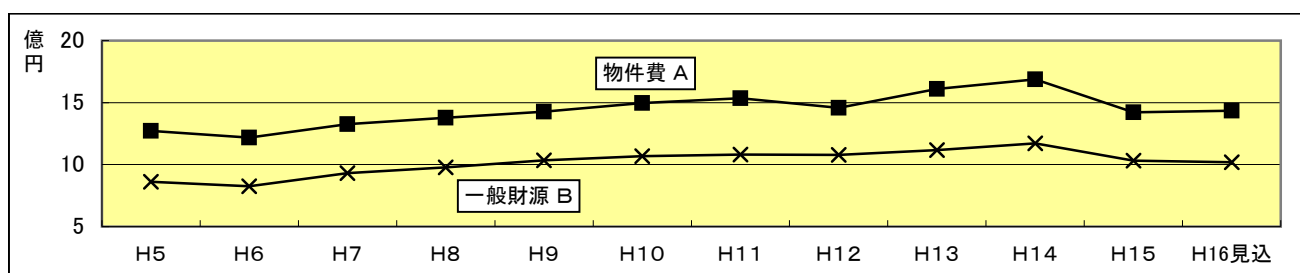


⑤ 物件費

H13、14年度は、国体関連経費、田黒土地区画整理換地処分委託費、新規施設の開設準備経費などにより臨時的に増加しています。H15以降は、経費節減により減少傾向に転じていますが、電算処理システム、学校給食センター、防災センターなどの運営経費の増加などにより、以前と比べ約1億円増加しています。

(単位：億円)

区 分	H5	H6	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16 見込
物件費 A	12.73	12.18	13.25	13.77	14.28	14.97	15.35	14.57	16.09	16.88	14.22	14.35
伸率	13.7	△ 4.3	8.8	3.9	3.7	4.8	2.5	△ 5.1	10.4	4.9	△ 15.8	0.9
一般財源 B	8.61	8.25	9.30	9.78	10.35	10.69	10.82	10.79	11.17	11.70	10.31	10.18
伸率	12.2	△ 4.2	12.7	5.2	5.8	3.3	1.2	△ 0.3	3.5	4.7	△ 11.9	△ 1.3



⑥ 補助費等

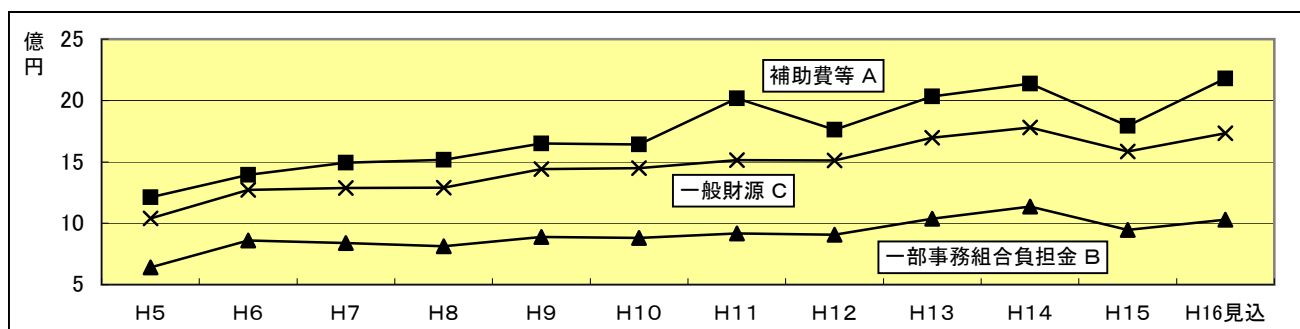
高知西部環境施設組合負担金、病院会計負担金（中医学診療所・研究所分）の増加などにより大きく増加しています。

(単位：億円)

区 分	H5	H6	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16 見込
補助費等 A	12.12	13.95	14.93	15.18	16.50	16.42	20.17	17.61	20.32	21.37	17.93	21.54
伸率	19.6	15.1	7.0	1.7	8.7	△ 0.5	22.8	△ 12.7	15.4	5.2	△ 16.1	20.1
一部事務組合負担金 B	6.41	8.61	8.38	8.13	8.88	8.80	9.17	9.07	10.38	11.37	9.45	10.29
幡多中央環境施設組合	2.15	4.26	3.11	2.86	3.37	3.38	3.93	3.80	3.72	3.35	2.42	2.47
高知西部環境施設組合						0.09	0.17	0.34	1.68	2.96	2.49	3.30
幡多中央消防組合	3.83	3.89	4.19	4.10	4.34	4.38	4.15	4.11	4.17	4.19	4.24	4.19
幡多広域事務組合	0.24	0.27	0.89	0.98	0.97	0.86	0.83	0.73	0.72	0.77	0.20	0.24
その他	0.19	0.19	0.19	0.19	0.20	0.09	0.09	0.09	0.09	0.10	0.10	0.09
病院会計負担金	0.81	0.92	1.13	1.05	1.11	1.33	1.42	1.53	2.15	2.56	2.45	2.53
上水道会計負担金	0.05	0.06	0.05	0.07	0.35	0.07	0.07	0.08	0.09	0.08	0.11	0.14
鉄道経営助成金	0.90	0.42	0.59	0.19	0.50	0.29	1.30	0.89	0.84	0.50	0.54	2.90
その他	3.95	3.94	4.78	5.74	5.66	5.93	8.21	6.04	6.86	6.86	5.38	5.68
一般財源 C	10.39	12.71	12.88	12.89	14.42	14.48	15.14	15.11	16.96	17.80	15.86	17.33

※H11年度のその他の急増は、地域振興券交付 2.07億円があるためです。

※H16年度の鉄道経営助成金の急増は、法面崩落災害復旧費助成金 1.76億円があるためです。



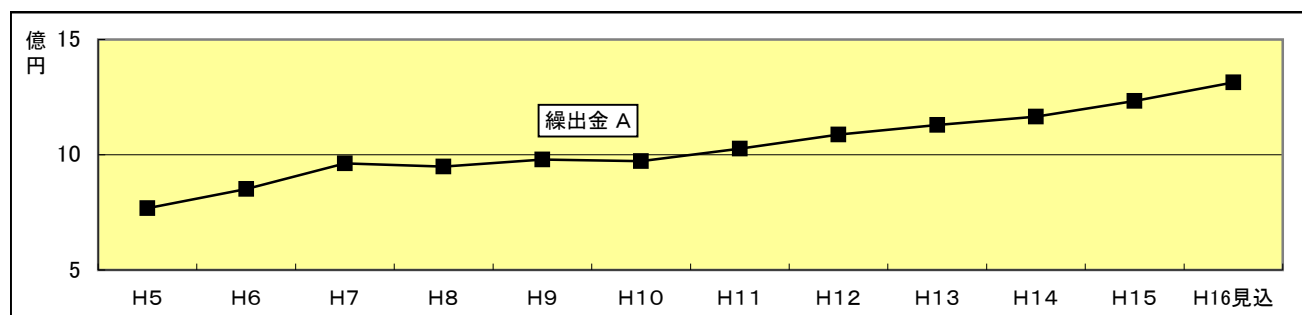
⑦ 繰出金

景気低迷、高齢化の影響などにより、国民健康保険会計、老人保健会計、介護保険会計への繰出金が増加しています。

また、下水道会計への繰出金も、施設整備のために借り入れた市債の元利償還金の増などにより年々増加しています。

(単位：億円)

区 分	H5	H6	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16 見込
繰 出 金	7.68	8.52	9.62	9.48	9.79	9.72	10.26	10.87	11.29	11.65	12.34	13.14
A	7.68	8.52	9.62	9.48	9.79	9.72	10.26	10.87	11.29	11.65	12.34	13.14
伸 率	△ 9.2	10.9	12.9	△ 1.5	3.3	△ 0.7	5.6	5.9	3.9	3.2	5.9	6.5
国民健康保険会計	1.97	2.40	2.55	2.37	2.53	2.18	2.25	2.21	1.92	1.94	2.06	2.59
老人保健会計	2.16	2.36	2.63	2.75	2.75	2.83	3.03	2.03	2.05	2.19	2.41	2.72
介護保険会計								2.14	2.54	2.56	2.75	3.00
下水道会計	2.75	3.07	3.53	3.62	3.65	3.97	4.40	3.86	4.11	4.37	4.58	4.08
農業集落排水会計				0.10	0.07	0.26	0.16	0.16	0.27	0.25	0.21	0.32
簡易水道会計	0.26	0.24	0.44	0.50	0.66	0.35	0.30	0.34	0.29	0.24	0.23	0.33
市場会計	0.39	0.39	0.39	0.12	0.11	0.11	0.11	0.12	0.10	0.10	0.10	0.10
その他	0.15	0.06	0.08	0.02	0.02	0.02	0.01	0.01	0.01			
一 般 財 源	7.31	8.25	9.25	9.10	9.38	9.28	9.57	10.13	10.56	10.77	11.48	11.94

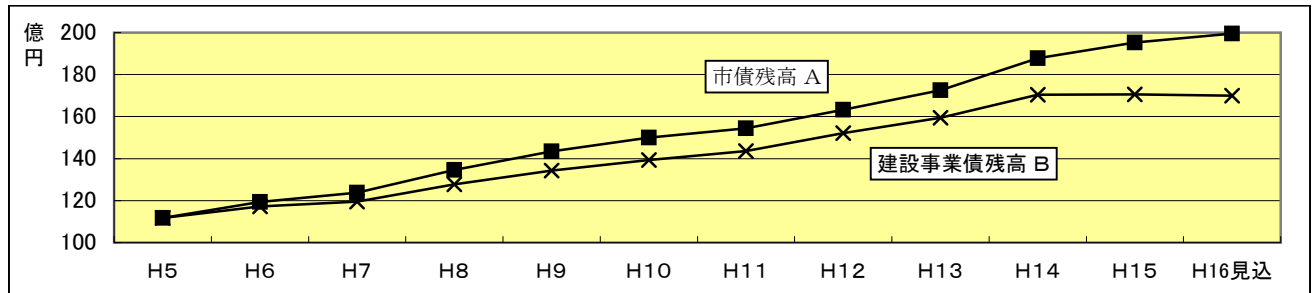


(4) 主な財政指標

① 市債残高

(単位：億円)

区 分		H5	H6	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16 見込
市債残高	A	111.80	119.40	123.76	134.64	143.48	149.99	154.36	163.20	172.52	187.82	195.20	199.58
建設事業債	B	111.80	117.25	119.50	127.76	134.31	139.35	143.57	152.19	159.41	170.46	170.53	169.95
臨時財政対策債										2.03	6.32	13.74	18.86
減税補てん債			2.15	4.26	6.88	6.88	8.35	8.50	8.72	8.90	8.98	8.99	8.95
臨時税収補てん債						2.29	2.29	2.29	2.29	2.18	2.06	1.94	1.82

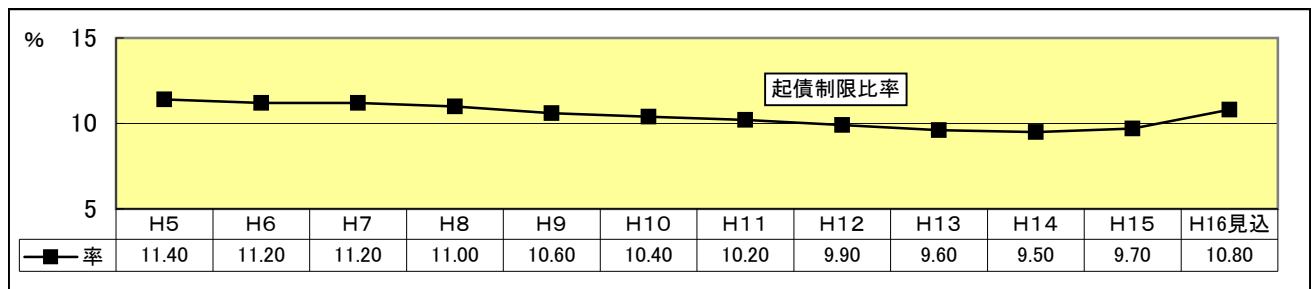


② 起債制限比率

公債費（元利償還金）に必要な一般財源から普通交付税で措置された額を除いたものを標準財政規模で割った率で、15%を超えると危険であるとされ、20%を超えると市債の借入れが制限されます。

普通交付税措置のある優良債を活用してきた結果、安全ラインにあります。H18年度のピーク時には、13%程度に達すると予測されます。

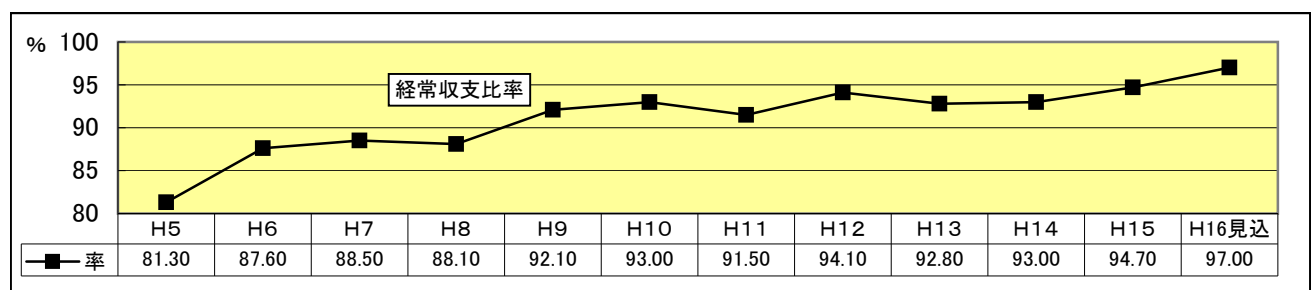
※標準財政規模：一般財源の標準的な規模を示すもので、中村市はH16年度で約83億円。



③ 経常収支比率

財政の柔軟性を見る指標で、人件費、扶助費、公債費などの経常的な支出に必要な一般財源の額を市税、普通交付税などの経常的に収入される一般財源で割った率のことです。

80%以下が安全ラインとされ、90%以上は危険ラインです。年々増加してきており、H16見込みは97.0%と非常に高い比率となっており、経常的な収入のほとんどが、経常的な支出に消えてしまうという、危機的な財政硬直状態となってきました。



(5) 類似団体との比較

類似団体は、人口規模・産業構造の類似した都市の平均値で、財政再建団体になった場合、再建にあたっての一つの目安とされるものです。下記の表は、H14年度決算額を比較したものです。

歳入では、地方交付税や国県支出金などの構成比が低く、市債の構成比が高くなっていますがこれらは、公債費の措置額や補助事業・単独事業の実施状況などで団体によってばらつきがでますので、一概には比較できません。

歳出では、人件費、補助費等の構成比が高くなっています。人件費は、類似団体と比較して職員数が多いためで、補助費等は、事務を直営で実施しているか、一部事務組合で実施しているかなどによって異なりますので、一概には比較できません。また扶助費、公債費の構成比は低くなっています。

財政指標では、経常収支比率が高く、市債残高、起債制限比率は低くなっています。

基金残高は、庁舎建設基金などの特定目的基金残高が多いため、全体では多くなっています。

(単位：億円)

区 分	中 村 市 A		類 似 団 体 B		A - B	
		構 成 比		構 成 比		比 率
歳入決算額	160.79	100.0%	169.55	100.0%	△ 8.76	△ 5.2%
自主財源	55.26	34.4%	62.54	36.9%	△ 7.28	△ 11.6%
市 税	35.36	22.0%	38.05	22.4%	△ 2.69	△ 7.1%
使用料・手数料	5.60	3.5%	3.86	2.3%	1.74	45.1%
繰入金	7.93	4.9%	4.71	2.8%	3.22	68.4%
その他	6.37	4.0%	15.92	9.4%	△ 9.55	△ 60.0%
依存財源	105.53	65.6%	107.01	63.1%	△ 1.48	△ 1.4%
地方交付税	50.07	31.1%	55.21	32.6%	△ 5.14	△ 9.3%
地方譲与税・交付金	7.44	4.6%	7.33	4.3%	0.11	1.5%
国県支出金	19.59	12.2%	26.59	15.7%	△ 7.00	△ 26.3%
市 債	28.43	17.7%	17.88	10.5%	10.55	59.0%
歳出決算額	158.40	100.0%	166.26	100.0%	△ 7.86	△ 4.7%
義務的経費	70.35	44.4%	73.64	44.3%	△ 3.29	△ 4.5%
人件費	38.56	24.4%	34.57	20.8%	3.99	11.5%
扶助費	13.83	8.7%	17.63	10.6%	△ 3.80	△ 21.6%
公債費	17.96	11.3%	21.44	12.9%	△ 3.48	△ 16.2%
投資的経費	33.57	21.2%	32.61	19.6%	0.96	2.9%
うち普通建設事業	32.74	20.7%	31.81	19.1%	0.93	2.9%
その他経費	54.48	34.4%	60.01	36.1%	△ 5.53	△ 9.2%
物件費	16.88	10.7%	17.70	10.7%	△ 0.82	△ 4.6%
補助費等	21.37	13.5%	17.31	10.4%	4.06	23.5%
繰出金	11.65	7.3%	14.52	8.7%	△ 2.87	△ 19.8%
その他	4.58	2.9%	10.48	6.3%	△ 5.90	△ 56.3%
財政指標	市債残高	187.82	189.01	△ 1.19	△ 0.6%	
	起債制限比率(%)	9.5	11.1	△ 1.6	△ 14.4%	
	経常収支比率(%)	93.0	90.5	2.5	2.8%	
基金残高	財政調整基金	1.59	8.87	△ 7.28	△ 82.1%	
	減債基金	7.43	4.85	2.58	53.2%	
	庁舎建設基金	16.78	16.55	8.91	53.8%	
	その他基金	8.68				
	計	34.48	30.27	4.21	13.9%	

※地方特例交付金は、地方譲与税・交付金の欄、減税補てん債・臨時財政対策債は地方債の欄に計上していますので1頁の歳入決算額の内訳と若干異なっています。

(6) 財政状況悪化の原因【まとめ】

本市財政は、ここ数年多額の財源不足が生じており、基金の取り崩しにより対応してきましたが財源不足を補てんする財政調整基金、減債基金も、H16年度末にはほぼ底をつく見込みにあり、このまま推移すれば数年後には財政再建団体に転落することも、現実の危機として、とらえなければならない状況になっています。

このような財政状況に至った主な要因を整理すると、下記ようになります。

①市税、地方交付税の減少

長引く景気の低迷、高齢化の進展などにより、H11年度をピークに市税収入は落ち込みを続けH16年度で約4億円の減収となっています。また、地方交付税も国の財政構造改革、地方交付税制度改革により、H12年度から削減路線に転じ、公債費（元利償還金）の措置分を除いた交付税総額が大幅に削減され、特にH16年度は、国の「三位一体の改革」に伴い予想を上回る削減幅となり公立保育所運営費などに対する国庫補助負担金の一般財源化による影響額も考慮すれば、H11年度とH16年度を比較して約8億円が削減されています。

②義務的経費等の増加

人件費は、給与費の抑制、職員数の削減などを行い、H11年度とH16年度を比較して約3億円の削減を行っていますが、他団体と比較した場合の職員数はまだ多く、歳出に占める人件費の割合も高い比率となっています。また、退職手当も増加してきています。

扶助費は、景気後退、少子高齢化などの影響により徐々に増加し、H12年度とH16年度を比較して、一般財源が約2億円増加しています。また、準義務的経費である国民健康保険会計、老人保健会計、介護保険会計への繰出金も、同様に増加しています。

③施設整備に伴う歳出の増加

施設整備にあたっては、交付税措置のある有利な市債を活用してきたため、交付税での措置額を除いた公債費は抑制されているものの、H12～14年度の市債発行額の増加により、H18年度のピーク時には約2億円の影響が見込まれます。こうした公共投資そのものは、景気の底支え、魅力あるまちとしての機能の充実といった効果を踏まえる必要もあり、一概に否定されるものではありませんが新規施設整備後の運営費は純増となっており、物件費の増加、高知西部環境施設組合や病院会計（中医学診療所・研究所分）への負担金が増加しています。

以上のように、急激な歳入減に対して、経常的な歳出が年々膨らみ、歳入規模と歳出規模に大きな差が生じたものです。

3. 健全化を行わない場合の財政収支見通し

H17年度から5年間の財政収支を、H16年度決算見込額を基準に一定の前提条件のもとで推計したものです。

推計の結果、5年間の累計で約43億円という多額の財源不足が生じ、財源不足を補てんする財政調整基金、減債基金もH16年度末でほぼ底をついている中、現状のままでは、H18年度末には累積赤字が標準財政規模の20%（本市の場合：約16億円）を超え、財政再建団体へ転落すると予測されます。

仮に、庁舎建設基金などの特定目的基金を取り崩すとしてもH20年度末には転落すると予測されます。

（単位：億円）

区 分	H17		H18		H19		H20		H21	
	金額	伸率	金額	伸率	金額	伸率	金額	伸率	金額	伸率
歳入決算額	144.44	△ 6.9	148.41	2.7	140.78	△ 5.1	141.02	0.2	141.33	0.2
自主財源	46.50	△ 20.3	46.44	△ 0.1	46.38	△ 0.1	46.32	△ 0.1	46.26	△ 0.1
市 税	35.79	△ 0.1	35.73	△ 0.2	35.67	△ 0.2	35.61	△ 0.2	35.55	△ 0.2
使用料・手数料	4.91	0.0	4.91	0.0	4.91	0.0	4.91	0.0	4.91	0.0
繰入金	1.96	△ 83.8	1.96	0.0	1.96	0.0	1.96	0.0	1.96	0.0
うち財調・減債基金	0.00	皆減	0.00	0.0	0.00	0.0	0.00	0.0	0.00	0.0
その他	3.84	△ 30.2	3.84	0.0	3.84	0.0	3.84	0.0	3.84	0.0
依存財源	97.94	1.1	101.97	4.1	94.40	△ 7.4	94.70	0.3	95.07	0.4
地方交付税	52.99	2.0	54.37	2.6	54.80	0.8	55.10	0.5	55.47	0.7
地方譲与税・交付金	7.48	0.0	7.48	0.0	7.48	0.0	7.48	0.0	7.48	0.0
国県支出金	22.30	△ 4.2	22.97	3.0	20.96	△ 8.8	20.96	0.0	20.96	0.0
市 債	15.17	7.1	17.15	13.1	11.16	△ 34.9	11.16	0.0	11.16	0.0
歳出決算額	151.66	△ 2.3	157.35	3.8	148.88	△ 5.4	150.02	0.8	151.37	0.9
義務的経費	71.88	△ 4.8	74.28	3.3	74.11	△ 0.2	75.42	1.8	76.91	2.0
人件費	34.58	△ 10.2	36.14	4.5	35.25	△ 2.5	36.35	3.1	37.35	2.8
うち退職手当	1.74	△ 65.3	3.19	83.3	2.50	△ 21.6	3.58	43.2	4.93	37.7
扶助費	17.02	0.0	17.02	0.0	17.02	0.0	17.02	0.0	17.02	0.0
公債費	20.28	1.7	21.12	4.1	21.84	3.4	22.05	1.0	22.54	2.2
投資的経費	27.01	2.6	28.95	7.2	20.95	△ 27.6	20.54	△ 2.0	20.54	0.0
うち普通建設事業	24.80	11.3	26.74	7.8	18.74	△ 29.9	18.33	△ 2.2	18.33	0.0
その他経費	52.77	△ 1.2	54.12	2.6	53.82	△ 0.6	54.06	0.4	53.92	△ 0.3
物件費	13.49	△ 6.0	13.49	0.0	13.40	△ 0.7	13.39	△ 0.1	13.15	△ 1.8
補助費等	20.44	△ 5.1	21.40	4.7	21.06	△ 1.6	21.08	0.1	21.05	△ 0.1
繰出金	14.46	10.0	14.85	2.7	14.98	0.9	15.21	1.5	15.34	0.9
その他	4.38	0.0	4.38	0.0	4.38	0.0	4.38	0.0	4.38	0.0
歳入歳出差引額	△ 7.22	△ 14.0	△ 8.94	23.8	△ 8.10	△ 9.4	△ 9.00	11.1	△ 10.04	11.6
収支不足額の累計	△ 7.22		△ 16.16		△ 24.26		△ 33.26		△ 43.30	

※市税には、国の減税に伴う地方への財源措置（地方特例交付金、減税補てん債）を含みます。

※地方交付税には、臨時財政対策債を含みます。

●財政収支見通しの前提条件

(歳入)

区 分	H 1 7 年 度 以 降 の 推 計 の 前 提 条 件
市 税	個人市民税は、(財)日本統計協会の将来人口による毎年の生産者人口(15~64歳)予測の対H16年度伸率を、H16年度個人市民税決算見込額に乗じて推計。 その他は、H16年度決算見込額と同額で固定。
使用料・手数料	H16年度決算見込額と同額で固定。
そ の 他	H16年度決算見込額から繰越金1.62億円などを除外した額で固定。
繰 入 金	H16年度決算見込額から財政調整基金、減債基金繰入金、H16年度限りの次の臨時的な繰入金を除外した額で固定。 ・社会福祉基金繰入金(大用保育所建設のため):0.09億円 ・鉄道経営助成基金繰入金(土佐くろしお鉄道災害復旧費助成のため):1.76億円
地 方 交 付 税	通常伸率は0.0%(ただし、人口減、小中学校数・児童生徒数減による影響見込み額を反映)。 公債費に対する算入分は、歳出(公債費)に連動して推計。 ※臨時財政対策債は、H17:△18.9%、18年度以降は同額で固定。
地方譲与税・交付金	H16年度決算見込額と同額で固定。
国・県支出金	普通建設事業、災害復旧事業に係るものは、歳出に連動して推計。 その他は、H16年度決算見込額と同額で固定。
市 債	普通建設事業、災害復旧事業の歳出に連動して推計。

(歳出)

区 分	H 1 7 年 度 以 降 の 推 計 の 前 提 条 件
人 件 費	議員報酬手当、委員等報酬、特別職給与は、H16年度決算見込額と同額で固定。 職員給与は、新陳代謝による減額を見込み、定期昇給を毎年平均1.5%の昇給として推計。 ※新陳代謝は、退職者数と同数を新規採用するものとし、給与費の差額のみを反映。 退職手当は、各年度の定年退職者数(勸奨退職者を考慮しない)で推計。
扶 助 費	H16年度決算見込額と同額で固定。
公 債 費	既借入済分の実償還額に今後の発行見込分の償還見込額を加えて推計。
投 資 的 経 費	普通建設事業は、H16年度決算見込額に「中村中学校増改築事業費」を積み上げて推計。 災害復旧事業は、H13~15年度決算額の平均額で固定。
物 件 費	H16年度決算見込額からH16年度限りの「市長選挙・市議会議員補欠選挙費」、「法定外公共物譲与」などの臨時的経費を除外するなどして推計。
補 助 費 等	H16年度決算見込額からH16年度限りの「土佐くろしお鉄道災害復旧費助成」などの臨時的経費を除外するとともに、「高知西部環境施設組合負担金」、「幡多中央環境施設組合負担金」を別途試算し推計。
繰 出 金	「下水道事業会計」、「農業集落排水事業会計」、「簡易水道事業会計」への繰出金は、今後の公債費の推移を反映させて推計。 「国保会計」、「老人保健会計」、「介護保険会計」、「市場会計」への繰出金は、H16年度決算見込額と同額で固定。
そ の 他	H16年度決算見込額と同額で固定。

4. 財政再建団体について

(1) 財政再建団体とは

正式には、「地方財政再建促進特別措置法」（昭和30年制定）の規定を準用して、財政の再建を行う「財政再建（準用）団体」と言います。市町村の赤字額が一定規模（標準財政規模の20%）を超えると財政再建（準用）団体となり、企業で言えば、一種の倒産状態で会社更生法の適用を受けることに相当するものと言われています。現在、全国都道府県・市町村においては1団体も存在しません。

本市の場合は、累積赤字が約16億円を超えれば財政再建団体に転落します。

その場合の選択できる道は、自主再建方式と準用再建方式の2種類があります。

(2) 自主再建と準用再建

累積赤字額が、標準財政規模の20%を超えたとしても、法律の規定上は、あくまで地方債の発行の制限を受けるというだけで、必ずしも「財政再建（準用）団体」になることが義務付けられているわけではありません。再建法に基づかず、自治体自ら「再建計画」を立案し、財政再建を行う「自主再建」を選択することも出来ますが、地方債の発行の制限を受けるため、災害復旧事業などを除き、ほとんどの公共事業が出来なくなるばかりか、国からの財政支援や法令上の優遇措置もないため、事実上、行政運営が不可能になります。

したがって、再建法に基づき、同法を準用して財政再建を行う、「準用再建」の方式を選択せざるを得ません。準用再建は、議会の議決と総務大臣による、「財政再建（準用）団体」の指定を受け、国の指導・監督の下、「財政再建計画」を策定し、それに基づいて行うものです。自主再建と比較すれば、地方債の発行の制限が解除され、特別交付税のなどでの国からの財政上の優遇措置も受けられ、最低限の行政運営は可能になります。

(3) 財政再建団体になった場合の具体的な影響

具体的に「どの事業をどの程度の水準で見直す必要があるか」は、赤字幅などによってこととなりますが、歳入・歳出の両面に渡って厳しい見直しが求められます。

【具体的な事例】

- ①財政再建計画に従った予算編成（予算編成毎に国の審査あり）
- ②行政組織の統廃合（市直営施設の統廃合、民営化の推進）
- ③職員数の削減（類似団体並という指導が想定される）
- ④臨時職員の整理、処遇改正（人員抑制、国の基準の最低賃金での雇用）
- ⑤報酬額、給与制度の是正（国の基準どおりに改正、類似団体の最低レベルまで引下げ）
- ⑥市単独で実施してきた施策はストップ
- ⑦使用料・手数料（保育料などの使用料、国民健康保険料、各種手数料などは国の基準、類似団体の最高レベルまで引き上げ）
- ⑧道路、公園、義務教育施設といった施設の改修・整備が計画的に出来ず遅れる。
- ⑨各種補助金の削減（市単独分は停止、類似団体、近隣と比較して最低レベルまで引下げ）

いずれにしても、国の厳しい管理下で「財政再建計画」に沿った予算編成が義務付けられ緊急時の予算対応、補正予算でさえ、その都度、国の審査を受けなければならず、自治体としての自主性・主体性は、ほとんどなくなります。

5. 財政健全化計画

(1) 基本方針

① 基本姿勢

財政健全化にあたっては、できる限り市民サービスが低下することのないよう、配慮しながら、

- ・職員一人ひとりが、現在の危機的な財政状況の十分な認識と意識改革を行い、徹底した行財政改革による最大限の行政コスト削減と事務・事業の見直しについて全庁を挙げて取り組む。
- ・見直しにあたっては、事務・事業に内在する構造的な問題を明らかにして、問題意識を共有し、新たな視点・発想の下、各担当課が率先して取り組む。

② 期間と目標

平成17年度から平成21年度までの5カ年間とし、

- ・期間中に予測される一般会計における財源不足に対し、財政収支の均衡を図る。
- ・期間後は、地方分権時代にふさわしい豊かで活力のある簡素で効率的な行財政運営の確立を目指す。

③ 基本的視点

ア. 財源の確保

国の構造改革に伴い、今後とも国からの財源が減少していくことが予測され、市税や使用料などの自主財源の充実確保は急務であり、収納率の向上や使用料、手数料等の見直しなどによる、市民負担の公平・適正化、遊休財産の整理・活用に努める。

イ. 徹底した内部改革

財政の健全化を図りつつ安定した行政サービスを提供するため、「第3次中村市行政改革大綱」を基本に、職員数、職員給与の見直し、組織・機構の改革、行政内部経費の削減などによる徹底した行政コストの削減を行い、簡素で効率的な行財政運営の確立を図る。

ウ. 事務事業の見直し

危機的な財政状況を踏まえながら、すべての事務・事業について、もう一度原点に帰り経済・社会情勢の変化、費用対効果、実施方法の効率性・コストを再検証し、既成概念にとらわれない、ゼロベースからの見直しを行う。

エ. 市民参画と協働

従来は、「行政で出来ることは行政が行う」という、積極的な行政により公平性は保たれてきた。しかし、市民ニーズが複雑・多様化する中、「行政でしか出来ないことを行政が行う」こととし、市民参画と協働の理念のもと、地域や市民の自主性を尊重した行政関与のあり方と役割分担を明確にし、NPO・企業・ボランティアを含む市民の力を積極的に活用した施策の再構築を図る。

(2) 具体的な取組方策

【歳入の確保】

① 市税等の収入確保

市税については、景気低迷、高齢化の進行の中、今後も自然増収は見込めず、調定額の伸びは期待できない状況にあり、さらには、「三位一体の改革」の推進に伴い国から地方への税源移譲の議論も行われている。

また、市民負担の公平・適正化の観点から市税、国民健康保険税、市営住宅使用料、保育料、上下水道使用料、下水道事業受益者負担金などの滞納整理は緊急の課題となっている。

こうした状況の中、庁内プロジェクトチームの編成、専門員の雇用、関係機関との連携強化などの徴収・滞納整理にかかる組織体制強化、口座振替の促進、滞納処分の強化などの具体的な取り組みと目標設定による収納率の向上を図る。

② 使用料、手数料の見直し

市民負担の公平・適正化の観点から、「第3次中村市行政改革大綱実施計画」に基づき平成17年度において全ての使用料、手数料について見直しを行い、以後も定期的な見直しを行う。その際公共施設の維持管理運営経費やサービス提供に係るコストについては徹底した削減に取り組む。

③ 遊休財産の有効活用

現在保有している未利用の土地、建物などについて洗い出しと活用方法の検討を行い活用が見込まれない遊休財産については、売却を推進する。

④ その他

健全化までのつなぎ資金として必要不可欠となった場合、特定目的基金の有効活用と財政健全化債の発行を検討する。

【歳出の削減】

① 人件費の抑制

人件費の抑制については、退職者不補充などにより職員数の削減を一定進めてきたが依然として類似団体と比較して職員数が多いことや急速な財政悪化のため、組織・機構の改革などによる、さらに踏み込んだ定員の適正化を図り、職員数の削減を行うとともに報酬、給与についても、現在の危機的な財政状況から臨時的な削減も考慮しながら制度全般について広く見直しを行う。

また、付属機関委員等の報酬については、その出務状況に応じた支給額について検討する。

② 報償費の削減

任意の会議の委員報償費については、付属機関委員等の報酬と同様に、出務状況に応じた支給額について検討する。また、祝金・記念品等の金銭、物品の給付、高額な講師等の謝金、その他の報償費についても、内容を精査し廃止、削減を行う。

③ 内部経費の削減

・旅 費

旅費については、日当等の見直しを行うとともに、実費精算支給方法の検討を行う。

また、視察研修、県外開催の定期大会、協議会などへの参加は、健全化計画期間中において、特に重要ものを除き原則休止する。

・一般事務的経費

消耗品費、印刷製本費、燃料費、使用料及び賃借料、備品購入費などの一般事務的経費については、職員一人ひとりが徹底したコスト意識のもと、節減合理化に努めるとともに執行方法の見直しなど創意工夫を凝らして効率的な執行に努めるべく、予算編成を通じて一律的な削減を行う。

また、会議等の食糧費、職員（非常勤特別職含む）に対する食糧費は、原則廃止する。

④ 公共施設の維持管理運営の見直し

・維持管理費

一般事務的経費と同様、一層の節減に努めるとともに、施設管理（清掃、警備等）委託料は、管理レベルの引下げも含めて精査し、仕様の変更等による削減を行う。また既に管理運営を外部委託しているものについても、委託業務の内容・成果を厳しく精査し、経費の見直しを行う。

・管理運営体制の見直し

民間のノウハウや発想を取り入れることで、市民サービスのより効果的・効率的な提供や管理運営費の削減が期待できる施設については、民営化や「指定管理者制度」による外部委託（アウトソーシング）を推進する。また、市民ニーズと費用対効果を踏まえた統合・廃止を含め、施設そのもののあり方や管理運営体制について抜本的な見直しを行う。

⑤ 事務・事業の見直し

事務・事業については、これまでも予算編成方針に基づく見直しを実施してきたところであるが、危機的な財政状況を踏まえ、すべての事務・事業について、もう一度原点に帰り、下記によりゼロベースからの見直しを行うとともに、行政評価システムの導入に向けた検討を行う。

○経済・社会情勢の変化に伴い、その必要性・効果が低下したもの、あるいは既に目的が達成されたものについては、廃止・縮小。

○費用対効果、実施方法の効率性の観点からの見直しによるコスト削減。

○同種又は類似の事務・事業の統合、移管。

○地域又は対象者により、公平性を著しく欠いているもの、あるいは過剰なサービスとなっているものは、廃止・縮小。

○行政関与のあり方と役割分担を明確にし、地域や市民の自主的活動などによりその目的が達成できるものは、廃止・縮小。

○民間に委ねたほうがより効果的・効率的であるものは、積極的な民営化・民間委託。

○NPO、企業、ボランティアを含む市民の力を積極的に活用するとともに、市民活動との協働を推進し、事務事業のスリム化・効率化を進める。

⑥ 補助金・負担金の削減

・補助金

補助金については、

○公益上必要な事業の遂行や行政目的を効率的に達成するために、その内容が市民福祉や市民生活の向上につながる事業に対して補助する「事業費補助金」と

○特定の事業ではなく、その団体そのものに公益性があり、その活動に対して補助する「団体運営費補助金」におおむね区分できる。

事業費補助金については、事務・事業の見直しと同様の視点により見直しを行うとともに、団体運営費補助金についても、団体の状況等を精査し、自立化を含めた見直しを行う。

なお、団体の活動費、イベント等の開催経費などについて、一律的な削減も検討する。

・負担金

協議会等の負担金については、決算状況などを精査し負担額の削減を促すとともにその目的、成果が十分に達成されているかどうか検討した上で、当初の意義が薄れているものについては、休止、脱会する。

その他、一部事務組合に対する負担金についても、それぞれの経費削減努力を促し負担金額の削減に努める。

⑦ 扶助費の見直し

扶助費についても聖域ではなく、扶助費の性格を最大限に考慮し、時代に見合った、真に必要な福祉サービスの見極め、対象者の範囲、給付額の多寡など、適時適切な見直しを行う。

⑧ 投資的経費の抑制

投資的経費については、緊急性、重要度による、より一層の事業の厳選と重点化を行い着手時期や事業規模の精査を行い事業費の圧縮を図る。

具体的には、重点事業計画の作成並びに予算編成を通じて、事業選択を行う。

その際、事業の休止、凍結などの措置も検討する。

⑨ 公債費の抑制

公債費については、投資的経費の抑制を通じて新規発行額を抑制していくとともに、有利な地方債の活用と償還期間の適正化による公債費負担の軽減と平準化を図る。

⑩ 企業会計、特別会計の見直し

本来、企業会計、特別会計は独立採算制での運営が原則であり、経営の安定化に向けた取り組みと、一層の自立性の強化に努め、一般会計からの繰出金等の縮減を図る。

特に、公共下水道事業、農業集落排水事業、簡易水道事業については、平成17年度において、使用料の見直しを行う。

⑪ 予算編成手法の見直し

財政健全化のためには、各担当課が主体性と責任を持ち、創意工夫を凝らしながら、事業の再構築を行っていくことが不可欠であり、予算編成手法について、自主的な取り組みを促すような仕組み（枠配分方式など）を検討する。

6. 財政健全化計画の実現に向けて

(1) 実行プログラムの策定と推進

別紙「財政健全化実行プログラム」は、計画で示した基本方針並びに具体的な取組方策に基づき、各課から見直し案の提出を受け、「財政健全化対策検討委員会」において検討協議のうえ取りまとめられた案をもとに、計画期間中の具体的な見直し項目と削減目標額を定めたものです。

この実行プログラムは、あくまで平成16年12月時点のものです。今後、関係者に対する説明及び調整を行うとともに、平成17年度予算編成への着実な反映と、予算編成過程そして、毎年度の進行管理、見直し過程において、さらなる見直し項目と削減目標額の追加を行っていきます。

(2) 計画の推進にあたって

① 職員の意識改革

計画の推進にあたっては、職員一人ひとりがこれまで以上に意識改革を行い、全体の奉仕者であるという自覚と高い倫理観を持ち、行政コストについて厳しく認識し、日々の業務を漫然と執行することなく、市民の視点で事業の目標、成果、効率性等を絶えず精査し、新たな発想と創意工夫のもと、行動していくことが大切です。

全職員が、この考えにそって、できる事から迅速に行動し、着実に具体的成果をあげられるよう、あらゆる機会をとらえて職員の意識改革に努めます。

② 市町村合併との関係

今回策定した健全化計画は、中中市単独の計画として策定したものです。

西土佐村との合併が予定されていますが、この計画は、合併において果たすべき中核的役割を踏まえ、本市が率先して財政健全化に取り組むこととしたものです。

見直し項目の中には、西土佐村との調整を要する項目もありますが、まずは、本市が可能な限りの財政健全化を行ったうえで合併に臨み、そして、合併後も不断の決意をもって計画の実現を図っていくものです。

③ 進行管理と見直し

計画の実効性を確保するため、取組内容、進捗状況をフォローアップし、推進組織において進行管理を行います。また、計画の前提となる財政収支見通しは、あくまで現時点での予測であり、国の「三位一体の改革」の内容などにより大きく変わることも考えられ、適時財政収支見通しの見直しと、さらなる分野での見直しを行いながら、一層の財政健全化を推進していきます。

7. おわりに

財政健全化に向けた取り組みは、継続して行うものであり、決して今回限りの計画策定で終わるものではありません。その意味において、今回策定した計画は、財政健全化に向けた第一歩を踏み出したものです。

今後とも、厳しい財政状況が続くものと見込まれますが、このような現状を、むしろ新たな展望を拓くチャンスと受け止め、市政全般に渡って抜本的な見直しを進めていく過程の中で中村市が、そして来たる新市が、「かがやく笑顔、ゆたかな自然、やすらぎ溢れるまち」として、将来に向け発展していくための基礎づくりを具体的に始めていきたいと考えています。

今後も、財政状況についての情報をわかりやすく提供できるよう工夫するなど、市民の皆様に対する説明責任の向上に努め、ご理解とご協力を得ながら、一層の財政健全化に取り組んでまいります。